

平成30年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成30年8月31日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成30年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成30年8月31日（金曜日） 午後2時06分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第6号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）

報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

報告第5号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第6号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号から第2号について

議案第1号 平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○出席議員（9人）

2番	遠藤 連 君	7番	竹田 秀泰 君
3番	沖田 清志 君	8番	藤沢 澄雄 君
4番	神山 哲太郎 君	9番	桜井 忠 君
5番	工藤 良一 君	10番	神戸 典臣 君
6番	首藤 孝治 君		

○説明員出席者

管 理 者 岩 倉 博 文 君

專任副管理者	佐々木 秀郎 君
副管理者	黒田 敏之 君
副管理者	佐藤 裕 君
総務部長	浅井 孝人 君
施設部長	道脇 正則 君
港湾振興室長	池淵 雅宏 君
港湾振興課長	山崎 直人 君
総務課長	大槻 悟 君
業務経営課長	三田 弘志 君
計画課長	早崎 仁康 君
施設課長	玉置 淳二 君
会計管理者兼出納室長	細谷 則之 君
総務課長補佐	竹内 章洋 君
業務経営課長補佐	河内 俊介 君
施設課長補佐	白川 友秀 君

監査委員	渡辺 満 君
監査委員事務局長	前田 正実 君
監査委員事務局主幹	鍛冶 貴宏 君

○事務局職員出席者

事務局長	大槻 悟 君
庶務係長	竹内 章洋 君
議事係長	内山 隼典 君
書記	今井 やよい 君

○開会

○議長（神戸典臣君） それでは、これより本日をもって招集をされました平成30年第2回定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、管理者から挨拶並びに管理組合の特別職の職員を議員各位に御紹介したい旨、申し出がございましたので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） このたびの第18回苫小牧市長選挙の結果を受けまして、引き続き市政を担うこととなりました。同時に、苫小牧港管理組合の管理者として、任務を担うこととなりました。

苫小牧港を取り巻く環境は大きな流れの中で変化していくことになろうかと思われませんが、与えられた任期の中で、苫小牧港の地域特性を生かし、また、港湾物流の更なる効率化を図るなど、苫小牧港の管理者としての責任を全うするべく、戦略的に取り組んでまいりたいと、そのような決意しておりますので、議長はじめ議員の皆様には、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

また、このたび新たに就任をいたしました監査委員を御紹介申し上げます。

北海道選出の紺谷監査委員は、本年3月31日で北海道監査委員を退任されました。

このため、北海道代表監査委員の後任に監査委員の推薦を依頼しておりましたところ、4月4日付けで渡邊直樹監査委員の推薦があり、同日付けで当管理組合の監査委員に就任されました。

なお、渡邊直樹監査委員は、本日所用のため欠席をいたしております。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 次に、専任副管理者から、管理職員の紹介をお願いいたします。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 人事異動によりまして管理職員が代わりましたので、御紹介申し上げます。

施設部長の道脇正則でございます。

○施設部長（道脇正則君） 道脇です。よろしくお願いいたします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 港湾振興課長の山崎直人でございます。

○港湾振興課長（山崎直人君） 山崎です。よろしくお願いいたします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 総務課長の大槻悟でございます。

なお、総務課長は議会事務局長を兼ねております。

○総務課長（大槻 悟君） 壇上から失礼します。よろしくお願いいたします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 計画課長の早崎仁康でございます。

○計画課長（早崎仁康君） 早崎です。よろしくお願いいたします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 会計管理者兼出納室長の細谷則之でございます。

○会計管理者兼出納室長（細谷則之君） 細谷でございます。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 総務課長補佐の竹内章洋でございます。

なお、総務課長補佐は議会事務局庶務係長を兼ねております。

○総務課長補佐（竹内章洋君） 竹内です。よろしくお願ひいたします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 業務課長補佐の河内俊介でございます。

○業務課長補佐（河内俊介君） 河内です。よろしくお願ひします。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 次に、監査委員から監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いします。

監査委員、渡辺 満君。

○監査委員（渡辺 満君） それでは、御紹介させていただきます。

監査委員事務局主幹の苫小牧市監査委員事務局主幹、鍛冶貴宏でございます。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（神戸典臣君） 以上をもちまして、それぞれの紹介を終わります。

○開議

○議長（神戸典臣君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（神戸典臣君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、桜井忠君及び遠藤連君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（神戸典臣君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成29年1月から平成30年6月までの「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第4、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」を御説明を申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、平成30年3月13日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、一般職の職員について、国家公務員の給与改定に鑑み、給料月額を改定するとともに、勤勉手当の支給割合を引き上げるなどのため、関係規程を整備するものでございます。

改正内容でございますが、議案等14ページに基づいて御説明申し上げます。

一般職の職員の給料月額、勤勉手当等の額の改定についてですが、（1）の給料表改定率等につきましては、国の行政職の給料表改定率は0.17%、給料に地域手当、扶養手当等の諸手当を含めた給与改定率は0.8%で、これに準じて行う給料表改定率は0.18%、給料表に実人数を当てはめた給料改定率は0.19%、給与改定率は0.75%となります。

再任用職員の給料表改定率は0.15%でございます。

次に、（2）の諸手当の改正等の勤勉手当の支給割合の引き上げについてですが、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給割合を現行の4.3月分から4.4月分とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給割合を2.25月分から2.3月分とするものでございます。

なお、給料月額及び勤勉手当の改定は、平成29年4月1日に遡って適用するものでございます。

また、（3）モデル給与例として、各年齢別の年間給与支給額の改正前後の比較をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、給料改定率の内容について、15ページ、別表1の「給料改正増減比較」により御説明

いたします。これは、級別職員の改正前後の平均給料月額及び平均増加額等を示したものでございます。

全体の平均を申しますと、合計欄の㊸改正前の平均給料月額30万1,983円が、㊹改正後の平均給料月額30万2,563円となり、増加額は㊺の月額580円、増加率は㊻の0.19%となるものでございます。

16ページから22ページまでは、給料表の改正前後の給料月額及び間差額等をお示ししておりますので、御参照願います。

最後に、23ページでございますが、この表は、これまで御説明しました給与改定を行うに当たって必要となる一般会計、特別会計及び全会計における所要額でございます。

全会計の数値で御説明いたしますが、給料については、36万2,000円の増額となっております。次に、職員手当等については、186万9,000円の増、共済費については、34万円の増となり、合計で257万1,000円の所要額の増となっております。

以上、報告第1号について御説明申し上げました。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定をいたしました。

○報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

議案等の25ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、平成30年3月30日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

改正の内容でございますが、議案等32ページに基づいて御説明いたします。

1 改正内容 調整率上限支給率の引下げの表を御覧ください。

調整率とは官民の退職手当の支給水準の均衡を図るために条例上設けられているものですが、本改正では調整率を国家公務員に準じて、現行の100分の87から100分の83.7に引き下げるものがございます。

これにより、退職手当の上限支給率は、現行が給料月額49.59月分のところ、改正後は47.709月分となるものがございます。

2の退職手当の計算例は、課長職の職員が定年退職した場合をモデルケースとして計算したものであり、給料月額に支給率を乗じて、調整額を加えることで算出される退職手当の額は、改正前と比較して73万9,000円の減額となるものがございます。

この条例の施行日は、平成30年4月1日でございます。

以上、報告第2号につきまして御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第3号「損害賠償の額の決定についての専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第3号「損害賠償の額の決定について専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

議案等の33ページを御覧ください。

本報告につきましては、平成30年5月28日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この事故は、本年4月20日に、当管理組合が管理しております中央南埠頭幹線を走行中の車両が、道路上に生じた陥没箇所を通行した際、ホイールが損傷する物損事故が発生したものでございます。

損害賠償額は、37万8,000円に対する過失割合3割分の11万3,400円でございます。

なお、相手方に対する損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額補填されております。

このような事故が発生いたしましたことは、誠に遺憾なことと考えてございます。

今後このような事故が発生しないよう、万全を期してまいりたいと考えております。

以上、報告第3号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定をいたしました。

○報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第4号「工事請負契約の変更に関する専決処分について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第4号「工事請負契約の変更について専決処分の報告」につきまして御説明申し上げます。

議案等の35ページを御覧ください。

本報告につきましては、平成29年7月14日の平成29年第1回臨時会において議決をいただきました工事請負契約について、平成30年2月15日付けで地方自治法第180条第1項の規定により、契約変更に関する専決処分を行ったものでございます。

39ページを御覧ください。

契約変更の内容といたしましては、土工事などに関する設計変更に伴いまして請負代金額を746万2,800円増額し、7億4,186万2,800円に変更したものでございます。

以上、報告第4号につきまして御説明申し上げます。

以上です。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○報告第5号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第6号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第5号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第6号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第5号及び報告第6号を御説明いたします。

議案等の41ページと43ページを御覧ください。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第5号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、魚網の被害防止や漁業の被害を補填することにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として設立されました。

平成29年度の決算について、別冊1「業務報告書」の9ページの正味財産増減計算書を御覧願います。

まず、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、（1）経常収益の経常収益計は1,443万8,498円で、前年度に比べ20万3,864円の増となっています。

この主な理由は、基本財産受取利息の増によるものでございます。

次に、（2）経常費用ですが、経常費用計1,482万9,009円は、前年度に比べ22万5,000円の増で、この主な理由は、救済助成費の増によるものでございます。

以上の結果、当期経常増減額は39万511円の減で、一般正味財産期末残高は1億1,836万9,641円となり、指定正味財産期末残高7億円を加えた正味財産期末残高は、8億1,836万9,641円となっております。

続いて、平成30年度の事業計画につきましては、別冊2「事業計画及び収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

3ページの収支予算書を御覧願います。中段に記載の経常収益計は1,337万円で、その主な内容は、基本財産受取利息及び特定資産受取利息となっております。

また、4ページの中段に記載の経常費用計は1,605万4,000円で、その主な内容は、職員の給料手当、救済助成費、租税公課となっております。

続きまして、報告第6号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明いたします。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金

12億6,800万円と会員からの出資金100万円により設立されました。

平成29年度の決算は、別冊3「業務報告書」9ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

まず、一般正味財産増減ですが、上段に記載の経常収益計は1,945万550円で、前年度に比べ225万479円の減となっております。この主な理由は、受取寄附金の減によるものでございます。

次に、中段に記載しております経常費用計1,952万4,319円は、前年度に比べ225万2,299円の減で、この主な理由は、水産基盤整備事業のための助成金の減によるものでございます。

以上の結果、当期経常増減額は7万3,769円の減で、一般正味財産期末残高は19万2,674円となり、指定正味財産期末残高1億7,002万4,083円を加えた正味財産期末残高は、1億7,021万6,757円となっております。

続いて、平成30年度の事業計画につきましては、別冊4「事業計画および収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画につきましては、3ページの収支予算書を御覧願います。

収入は2,342万380円で、その主なものは、運用財産でございます。支出は収入と同額で、その主な内容は、ヒトデ駆除等の水産基盤整備事業と種苗放流事業などの事業助成金となっております。

以上、両法人の経営状況について御報告いたしました。

以上です。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

○議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第5、議案第1号「平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算について」及び議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算について」は関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

議案等の45ページ及び59ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、平成28年11月に発生しましたガントリークレーン3号機の片吊り事故に関し、今般、原因者との和解が成立したことによる損害賠償金の収入に伴うものと、過年度に漂着した流木等の海岸漂着物回収処理事業について、北海道の補助金交付対象事業として交付決定されたことによる、歳入歳出予算の補正でございます。

初めに、議案第1号の一般会計補正予算につきまして、「一般会計補正予算書」により、御説明申し上げます。

49ページを御覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出をそれぞれ2,183万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を56億7,057万2,000円に補正するものでございます。

歳入と歳出それぞれの内訳につきまして、「一般会計補正予算に関する説明書」により、御説明申し上げます。

57ページを御覧ください。

歳入予算についてであります。港湾整備事業特別会計における損害賠償金の収入に伴いまして、見合う分の母体負担金が不要になることから、第1款「分担金及び負担金」第2項「東港負担金」第1目「北海道・苫小牧市負担金」を2,452万2,000円減額するとともに、海岸漂着物回収処理事業として、第4款「道支出金」第1項「西港道支出金」に、新たに第2目として「北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金」203万8,000円、第2項「東港道支出金」に、新たに第1目として「北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金」64万8,000円を追加するものでございます。

58ページを御覧ください。

歳出予算についてであります。海岸漂着物回収処理事業に係る歳出といたしまして、第3款「港湾管理費」第1項「西港施設管理費」に、新たに第2目として「補助事業費」291万2,000円、第2項「東港施設管理費」に、新たに第2目として「補助事業費」92万6,000円をそれぞれ追加し、国の交付金事業費減少に伴う組合債借入額の減少により、第5款「公債費」第1項「西港公債費」第2目「利子」87万4,000円、第2項「東港公債費」第2目「利子」27万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

また、港湾整備事業特別会計における損害賠償金の収入に伴いまして、第6款「諸支出金」第1項「東港諸支出金」第1目「特別会計繰出金」2,452万2,000円を減額するものでございます。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

続きまして、議案第2号の「港湾整備事業特別会計補正予算」につきまして、「特別会計補正予算書」により、御説明申し上げます。

63ページを御覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出をそれぞれ82万2,000万円増額し、歳入歳出予算の総額を37億4,315万5,000円に補正するものでございます。

歳入と歳出それぞれの内訳につきまして、「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」により、御説明申し上げます。

71ページを御覧ください。

歳入予算についてであります。一般会計からの繰入金に伴いまして、第2款「繰入金」第1項「東港繰入金」第1目「一般会計繰入金」を2,452万2,000円減額し、ガントリークレーン3号機の片吊り事故に伴う損害賠償金といたしまして、第3款「諸収入」第2項「東港諸収入」を2,534万4,000円増額するものでございます。

72ページを御覧ください。

歳出予算についてであります。ガントリークレーン3号機の片吊り事故に伴う損害賠償の弁護士報酬といたしまして、第2款「港湾管理費」第2項「東港施設管理費」第1目「施設管理費」を82万2,000円増額するものでございます。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号及び第2号についてお諮りをいたします。

議案第1号及び第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、議事進行の都合により、暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は、14時55分を予定しております。

午後2時41分 休憩

午後2時54分 再開

○再開

○議長（神戸典臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○一般質問

○議長（神戸典臣君） 日程第6「一般質問」の通告が竹田秀泰君、神山哲太郎君、工藤良一君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私の方から通告に従いまして何点か質問させていただきたいと思えます。

新しい苫小牧港長期構想の今年度末の策定に向けて検討委員会が設置され、現在まで3回の委員会が開催されております。その内容は、このようにホームページに掲載されていますので、その内容について何点か御質問したいというふうに思っております。

まず最初に、新たな長期構想です。これについて、まず港湾管理者であります市長にお伺いしますが、現在策定中の長期構想は、平成19年策定の長期構想から、さらに新たな展開施策が盛り込まれた案が示されています。苫小牧港の将来を描く長期構想の方向性について、市長の考え方をまずお聞きをしたいというふうに思っています。

次に、2点目ですけれども、副水路計画についてお伺いをしたいと思います。

今年は、久しぶりの苫小牧名物の霧が多く発生する年となっておりますけれども、船舶の入出港に安全を期するために時間を費やしていると聞いております。そこで、私は前々から検討されております西港の副水路計画について、平成19年に改定しました港湾計画には「将来構想」と位置づけられていますが、新しい苫小牧港長期構想の位置づけについて、もう少し積極的に進めるべきではないかと考えております。

この副水路が完成しますと、検討委員会の資料にも記載されていますけれども、船舶の安全性が増しますし、港内での旋回問題や入出港の時間待ちなど多くのメリットがあると考えます。台湾の南の高雄港では、第2の入り口をつくることによって飛躍的に取扱量が増えたと言われております。苫小牧港ももっと積極的に計画を行うべきと考えますが、考え方を教えていただきたいというふうに思えます。

次に、3点目、国際クルーズの拠点についてでございます。

2020年の白老の民族共生象徴空間の開設問題、クルーズ船による観光客も受け入れることを考えますが、新たな長期構想では、東港区周文ふ頭に計画されていますけれども、市街地に近い西港に計画ができないのか、お伺いをしたいと思います。

東港では、クルーズ船による観光客が市内を観光したくても非常にアクセスが悪く、バスで市内を通り過ぎる観光になってしまいます。私は、西港に考え「ぷらっとみなと市場・漁港区・マルトマ市場・キラキラ公園」など徒歩で散策できる範囲で考えるべきと考えます。支笏湖観光や札幌・小樽などバス観光であれば中央インターもできますし、JRを利用すると考えると、西港

内が適地と私は考えます。長期構想の中で西港を整理して考えるべきと思いますが、考え方を聞きをしたいと思います。

4点目ですけれども、勇払マリーナにおける賑わいづくりについてお聞きをしたいと思います。

新たな長期構想では、今回初めて勇払マリーナの未利用地エリアを活用したキャンプ地やバーベキュー、魚釣りを楽しめるゾーンを設定していますけれども、苫小牧市内の海岸でテントを張りキャンプができる場所が初めて構想に入り、非常に喜んでいただいているところでございますけれども、今回の勇払マリーナの活用についての考え方を聞きたいと思います。

最後に、港公園について触れます。

19年に作成されました長期構想にも入っていますけれども、元のケーソンヤードを整備して「観光拠点、海辺ふれあいエリアとしての活用」と記載されていますが、この場所を公園として整備して、港町1丁目にあります2つの公園、南3号公園と港公園を移設できないのかお伺いしたいと思います。

港公園は、バーベキュー小屋が設置され、散策路を設けた立派な公園ですけれども、駐車場も無く、ほとんど使われていないもったいない施設です。もう一つの南3号公園は、港に近く苫小牧港建設の顕彰碑が立っていますけれども、小さな公園のためほとんど利用されていません。施設があっても利用されないのであれば、非常にもったいないような気がいたします。

私は、このケーソンヤード用地に駐車場を整備し、船の入出港が目の前で見られる公園を整備し、多くの市民が憩える場所にすべきと思います。公園を移設し、港に近いあいた土地は新たな港湾利用ができると考えていますけれども、そのような考えができないのかどうか、それについて、まず1回目お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（神戸典臣君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 竹田議員の質問にお答えをいたしますが、長期構想の考え方についてのお尋ねがありました。

苫小牧港は、これまでも地域や港湾利用者の要請に応え、北海道と我が国の発展に貢献をしておりますが、今後とも時代の変化に対応した役割を果たしていくためには、ロジスティクス機能のさらなる強化に向けた取り組みを推進することが重要と考えております。このため、現在策定中の長期構想では、生産性向上のための物流体系の構築に加え、北海道の戦略的産業である「食」と「観光」への取り組みや、低炭素社会の構築に向けたエネルギー拠点の形成など、新たなプロジェクトを盛り込んでまいりたいと考えております。

引き続き人口減少と高齢化が同時進行していく時代のトレンドの中で、我が国の物流を見据えながら、20年ないし30年先の長期的な視点から苫小牧港のあるべき姿を、次世代にも通用する長期構想というものをしっかりと描いてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 続きまして、私の方からお答えします。

初めに、副水路計画についてでございますけれども、副水路につきましては、西港区のさらなる高度利用である物流サービスの向上のために位置づけられた将来構想でありまして、航行管制の緩和などにより、船舶の入港、出港がスムーズになることなどが期待されております。

しかしながら、副水路にかかる概算事業費は、高度経済成長期に整備が進められた東港区のこれまでの整備費用に匹敵する膨大な建設費となっております。このため、副水路構想につきましては、検討委員会においてその効果と実現可能性の検討が必要とされておりますことから、西港区における災害発生時のリスク軽減に資する対策として、港口の確保や港内の安全性の向上など、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、国際クルーズ拠点についてでございますけれども、現在、西港区では、国内クルーズ船社の「にっぽん丸」や「ぱしふいっくびいなす」は、北ふ頭を利用することができますが、これらの船よりも大型である「飛鳥Ⅱ」クラスのクルーズ船では、貨物船が利用している岸壁を使用せざるを得ないため、その調整に苦慮しているところでございます。このように西港区では、岸壁が混雑しており、管制信号の制約があることのほか、西港区の現状機能を東港区へ移転することも難しいことから、新たな国際クルーズ拠点の形成は困難なものと考えております。

こうしたことから、国際クルーズ拠点につきましては、東港区において、既存の航路や泊地、また、防波堤などの既存施設を活用し、外国の大型クルーズ船への対応が可能であり、新千歳空港と連携した「フライ&クルーズ」などを考えているところでございます。

続きまして、勇払マリーナ活用の考え方についてでございますが、新たな苫小牧港長期構想では、さらなる賑わいの創出と地域の活性化を生み出す施策として、日常的に市民を「みなと」に呼び込む仕掛けづくりが必要であると考えております。

その一つとして、勇払マリーナにつきましては、港湾施設を最大限に活用した親水空間の魅力向上や、ふれあい観光スポットの強化に取り組むこととし、既存ストックや未利用エリアを活用したキャンプや魚釣りなど、市民や観光客が安全かつ気軽に海を楽しめる親水機能の強化について検討してまいりたいと考えております。

最後に、港公園と南3号公園の移設についてであります。港公園周辺の本港地区につきましては、現在、RORO船に対応したターミナルの形成に向けて、岸壁と一体となったシャーンヤードの整備を進めているところでございます。

港公園につきましては、一般市民の利用もされており、一般市民と港湾関係車両とが輻輳しておりますことから、利用者の安全面についても考慮する必要があると考えております。

このため、港公園の機能につきましては、元ケーソンヤードの活用を含めた公園・緑地全体の様々な可能性について、関係する皆様の御意見を踏まえつつ、今後検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） ありがとうございます。

一応答弁でありましたけれども、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新たな長期構想ですけれども、この件は専任副管理者にお聞きしたいと思いますけれども、今回検討委員会の長期構想の展開施策を見ますと、今市長が答弁されましたような内容が盛り込まれて書いてあります。東港の将来的な構想がある程度示されているというふうに考えていますし、曳航船等が錨そうするというふうにここに書かれています。それで、専任副管理者の方から、東港の強化に対する考え方についてお聞きをしたいと思います。

それと、国際クルーズ拠点ですけれども、これについては、私は汐見町の元ケーソンヤード、これにクルーズ拠点の岸壁があれば一体的な利用ができるのではないかとというふうに考えています。長期構想では、この場所の計画は、漁港区と一体的な活用を検討しているようですけれども、クルーズ船の岸壁があれば、より一体的な賑わいの場所ができるのではないかとというふうに考えますし、この場所であれば、より多くの市民もクルーズ船を身近に見ることもできますし、観光客も短い時間で市内を観光していただけるのではないかとというふうに考えます。改めて考え方を聞きたいと思っておりますけれども、ぜひとも長期構想の中で検討していただきたいというふうに考えております。

次に、勇払マリーナにおける賑わいづくりですけれども、現在勇払マリーナでは空間を利用し、整備をしていくようですけれども、現在日本製紙の事業変更により、元気がない勇払地区には人の集まるよい刺激となるように考えています。私は、長期というよりも、港湾計画の中で早急に検討していただきたいというふうに考えておりますけれども、改めて考え方を聞きたいというふうに思っています。

最後に、港公園ですけれども、もし今言われました南3号公園と港公園の2つの公園を整備して移転ができるのであれば、現在この公園の中央を通っています臨港道路の南ふ頭中央線ですけれども、この一般車両を通行止めにして、港と一体的な土地利用ができるのではないかとというふうに考えていますし、先ほどの答弁にもありましたように、この道路に面して西側はシャワーシ置き場も多く、元の管理組合の用地もシャワーシ置き場に変更となっております。車がこの道を横断する場合は非常に多くなっておりますので、この道路が一般車両の通行を止めれば、非常に効率的な運用ができるのではないかとというふうに私は考えております。そういうことができないのかどうか、それについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方から、今回の長期構想におきます東港区の今後の展開施策についてお答えをしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、現在の西港区の混雑状況ですとか、それから限られた利用空間、こういったものを考えますと、できれば西港区の既存の機能を東港区の方へ移転させていくということを目指したいというふうに思っていますが、実際にはなかなか関係者の皆様の御理解が得られない状況にあります。そういうことから、今後苫小牧港において展開していくべき新規の大型プロジェクトというのは、東港で展開するしかないというふうに考えています。

平成19年の前回の長期構想策定以降の情勢変化を踏まえて、我々はいろいろな検討、勉強してまいりました。そういったものを今この長期構想の中に入れておるところですけれども、例えば北極海航路の拠点でありますとか、フライ&クルーズに注目した国際クルーズターミナル、並びに生産性向上を図るために次世代型ユニットロードターミナル、簡単にいうとAIなどを用いたユニット、RORO船なんかのターミナル、こういったものの機能については、いわゆる空間利用のポテンシャルが高い東港区において展開を考えているところでございます。

それから、今竹田議員から御指摘がありました冷凍冷蔵庫、これについても我々としても非常に注目をしているところでありますし、これを単に冷凍冷蔵倉庫として捉えるだけではなくて、フードコンプレックスの核になる施設として期待もして注目しているところです。

位置的には、今既に整備をされているところの周辺でいいのだと思いますが、今後どのような機能が追加されていくか非常に楽しみにしておるところでございます。必要に応じて、これらについても基本構想の中に盛り込んでいければと、このように考えています。

今後も苫小牧港が北海道や我が国の経済活動に重要な役割を果たすとともに、さらなる物流の効率化に向けた新たな港湾機能の強化に向けまして、今後とも引き続き検討委員会において議論を深めてまいりたい、このように考えているところでございます。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 続きまして、私の方からお答えいたします。

初めに、国際クルーズ拠点についての再度のお尋ねでございます。

議員御提案のとおり、国際クルーズ拠点につきましては、西港区での展開が望ましいと、そういう考えもございますが、元ケーソンヤード東側の水域は、防波堤に囲まれた限られたエリアであることから、飛鳥IIクラスの利用も困難であり、また、当該ヤードの沖合側は、新たな防波堤などの外郭施設の整備が必要となりまして、多大な費用を要することから難しいと考えているところでございます。

次に、勇払マリーナの早期検討の考えについてでございますが、先ほど御答弁させていただきましたけれども、勇払地区については、日常的に市民を港に呼び込む仕掛けづくりが重要と考えており、勇払マリーナを核とした観光・交流ゾーンとして、市民などに認識いただくことは、議員御提案の勇払地区の活性化にもつながるものと考えているところでございます。

勇払マリーナの多様な利活用やマリーナ周辺のさらなる活性化に向けた取り組みについては、地域住民や勇払マリーナの指定管理者、それから苫小牧市などの関係者を含めて今後検討を進め

るとともに、必要に応じて港湾計画への位置づけについても考えてまいります。

最後になりますが、臨港道路南ふ頭中央線の通行についてでございますが、西ふ頭中央線の一部を含めた南ふ頭中央線につきましては、一般車両と港湾関連車両が輻輳しているため、港湾活動において一般車両と分離することにより、荷役作業の効率化や安全性の向上が図られるものと考えております。

さらには、将来的にICTを活用してシャーシの自動運転の導入などを目指した次世代型ユニットロードターミナル、先ほど出ていましたが、を形成するためにも有効な手段の一つと考えているところでございます。

当該路線については、交通量も多く、民間施設の立地もございますので、議員御提案の道路の移設も含めた一般車両との分離につきましては、今後関係者とともに慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

神山哲太郎君。

○議員（神山哲太郎君） それでは、ヒアリについて御質問していきたいと思っております。

昨年度も、このヒアリの関係については質問をさせていただいた経緯がございますので、継続して質問させていただきたいということでもあります。

今回、国内でヒアリが発見されたのは平成29年5月26日、昨年ですね。尼崎市で確認されたのが最初でありました。今年になってからは、6月16日、大阪市の大阪港と岸和田市の倉庫でヒアリが2,000匹以上見つかったと環境省と大阪府が発表し、適切な処理をされたとのことでありました。また、つい先日も愛知県小牧市の倉庫と名古屋港の鍋田ふ頭で、コンテナと周辺合わせておよそ70匹のヒアリが見つかっております。愛知県では、この7月にも飛島村と瀬戸市でもヒアリが見つかっており、殺虫処理を行っております。

苫小牧市において昨年は発見されませんでした。まずお聞かせいただきたいのは、トラップの設置についてであります。トラップは、通年ではなく、期間を設定して行っているのか、その理由をあわせてお聞かせいただきたいことと、今後の対応についてもぜひお聞かせいただきたいと思っております。

また、ヒアリの発見直後に行われた追加調査では、トラップの設置範囲を捕獲場所とその周辺とされたということでもありますけれども、もう少し具体的にお聞かせいただきたいというふうに思います。

また、コンテナの搬出国では、ヒアリ等の対策はどのようにされているのか。また、国を通じて対策等を強化するように要請する必要があるのではと思います。今後の動向についてもお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、ふるさと海岸と公園等についてお聞きをしていきたいと思っております。

ふるさと海岸について質問いたしますが、苫小牧市民の憩いの場であるふるさと海岸は、特に夏場に多くの方が訪れています。駐車場やトイレも整備され、海の間を楽しめる場所であると思います。

そこでお伺いいたしますが、ふるさと海岸の利用客の推移と事故の有無など、また、管理体制（監視）についてもお聞かせいただきたいと思います。

海岸の利用は、市民の安全を守るための様々なルールが決められておりますが、市民への周知としてどのような対応をされているのかお聞かせください。遊泳禁止とわかってはいても、水遊びをする方がたくさんいるのも事実であります。特に夏シーズンの初めなどは、周知の強化をするべきと考えておりますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

最後であります。公園等の管理状況についてでございます。

キラキラ公園をはじめ、ホームページ上4つの管理組合所管の公園が紹介されておりますけれども、その4つについて質問をさせていただきたいと思います。

港公園ではバーベキューができる仕様になっており、大変すばらしいなというふうに思います。また、港の中に緑ある公園が存在するのは、大変貴重なことであるというふうに考えてございます。ただ、少子化や高齢化の影響で利用者が減っているのではと思います。

そこで、全ての公園でおよその利用者数と、この数に対する管理組合の見解をお聞かせいただきたいと思います。公園のあり方についてどのように考えているのかお聞かせください。

次に、公園内や公園周辺のごみの散乱です。

ふるさと海岸は、ボランティアの方が清掃に汗を流していると聞いております。駐車場やトイレまでもごみが散乱しております。やはりモラルの問題かなというふうに思いますが、この状況をどのように考えているのかお聞かせください。また、市民の良心に訴えるような周知ができないものなのか、あわせてお聞かせください。

最後であります。公園の草刈りの問題であります。

草刈りをする基準や時期の考え方について、改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 神山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ヒアリのトラップ設置期間についてのお尋ねですが、全国的に環境省が行うトラップ調査の期間につきましては、ヒアリは低温下では活動が鈍ることから、ヒアリが活性化する暖かい時期に実施していると伺っております。

苫小牧港におけるコンテナターミナルでのトラップ調査は、環境省において、昨年度は8月から10月の間に3回実施し、今年度は8月から10月ごろの間に2回行う予定だったと伺っております。

しかしながら、環境省は、今年度1回目の調査でヒアリが発見されたことから、8月23日に緊急調査を実施しており、今後はターミナルの周辺2キロの範囲に拡大して緊急調査を実施するとともに、ターミナル内においても定期的に調査を継続する予定と伺っております。管理組合といたしましても、今後とも環境省など関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

次に、追加調査のトラップの設置範囲についてのお尋ねですが、1回目の調査でヒアリが捕獲されたのが1か所だったことから、捕獲場所周辺に定着していないかを確認するため、まずはその周辺にトラップを設置することとしたと伺っております。

次に、コンテナの搬出国への要請等についてのお尋ねですが、国は日中韓環境大臣会合等で情報共有や対策について検討しているほか、中国政府に対してコンテナ内の確認や殺虫餌設置等の対策についての協力を依頼しており、今後も事務レベルの協議を継続していくと伺っております。

続きまして、ふるさと海岸の利用状況等と管理体制などのお尋ねですが、ふるさと海岸では、7月中旬から8月末ごろの利用者の多い夏季に警備業務を委託しており、警備員が一定時間ごとに巡回して、そのときの状況を把握するため、警備日誌に人数についても記録していますが、昨年度から巡回の頻度を増やすなど警備体制を変更したため、これまでの年と単純に比較することができず、利用者の推移については判断することができません。

それと、記録として残っているふるさと海岸の事故につきましては、平成13年に遊泳していた若者が溺れて死亡するという事故が1件発生しております。

管理体制についてですが、警備業務において夜間の花火や騒音などの迷惑行為や禁止区域での釣りなど危険な行為を発見した際には、注意するなどの対応を行っております。必要に応じ警察との連携がとれる体制を整えております。

次に、ふるさと海岸の利用ルールの周知についてのお尋ねですが、管理組合では先ほど申し上げました警備員による注意喚起のほか、駐車場や護岸などに遊泳禁止などの注意看板を24カ所設置し、さらにはホームページでも周知を行っております。

また、苫小牧市とも連携し、市の広報誌などを利用した周知についても検討してまいりたいと考えております。

次に、公園等の利用状況についてのお尋ねですが、管理組合が管理する公園で、基本的には利用者数の集計はしておりませんが、港公園のバーベキュー施設である港園亭の利用者数と、キラキラ公園の4月から11月までの利用者の概数については把握しております。

港園亭の利用者数につきましては、過去10年間ではおおよそ2,200人から2,800人の間で毎年変動しております。また、キラキラ公園の利用者の概数につきましては、近年2万人程度ですが、過去大きなイベントがあった際には11万人という年もあったため、イベントや天候など様々な要因によって変動しているものと考えております。今後も各種団体と協力しつつ、イベント企画等により利用者の拡大に努めてまいります。

次に、公園等のごみ問題についてのお尋ねですが、ふるさと海岸につきましては、冬期間を除

いて年16回清掃業務を行っております。

公園につきましては、冬期間を除き、キラキラ公園は日常業務の中で清掃を行っており、その他の公園は基本的に年1回から7回の清掃を行っているほか、状況に応じて随時対応することとしております。また、ボランティアの皆様にご協力いただき清掃活動を行っていただいております。深く感謝しているところでございます。

さらに、ごみを持ち帰るよう書いた看板を設置するなどの対応を行っておりますが、それでもごみが散乱している状況は誠に遺憾に感じているところでございます。

ごみ問題につきましては、管理組合のみならず、苫小牧市などとも連携しながら市民等への周知に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、草刈りの基準等についてのお尋ねですが、公園の芝刈りや草刈りを行う明確な基準はございませんが、例年、芝刈りは5月から10月に5回実施し、草刈りは6月から9月に2回実施しております。実施時期につきましては、芝生等の伸び具合を現地確認し、利用や景観などを考慮し決定しております。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 神山哲太郎君。

○議員（神山哲太郎君） 御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

キラキラ公園、ふるさと海岸、そして公園のことについては、今後も粘り強くぜひ市民等に周知をお願いしたいなというふうに、これは要望で結構であります。

それで、ヒアリの関係について、1つだけ再質問したいなというふうに思いますけれども、ただいまの御答弁では、今後定期的に調査は継続すると、そういう予定であるということでありました。

では、その調査の期間と、それから調査の結果は公表されるのかどうなのか、また、その公表はいつごろなのか、わかるのであればお示しをいただきたいというふうに思います。港湾や物流関係者はじめ、市民の安心・安全のためにも大切なことであると思いますので、ぜひ御答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 神山議員の再度の御質問にお答えさせていただきます。

今後のヒアリ調査の結果報告についてのお尋ねですが、環境省では、苫小牧港において今後も定期的に調査を継続していく予定だと聞いておりますが、これは1カ月程度というふうな期間と聞いております。結果につきましては、必要に応じて発表するものと伺っております。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 工藤良一君。

○議員（工藤良一君） それでは私から、陸上自衛隊の訓練、それから晴海公園の現状について質問させていただきます。

今年突然、陸上自衛隊の訓練、一番最初は近所に住んでいる人たちから、何か来るらしいぞ、来るらしいから草刈りでもしておかなきゃいけないんじゃないかと、そのような話が町内会からあったということから、事前には何も連絡、説明、項目等いただいておりますでしたから、そこから知ったわけなんですけれども、本当に陸上自衛隊が苫小牧の海で何をやるんだろうというふうに驚いたわけなんですけれども、こうした訓練というものが今まで苫小牧市の中で、港管理組合の港湾地区で行われたことがあるのかなのか、まずこの1点をお聞きます。

そして、陸上自衛隊なのに、どうして苫小牧で訓練を行うのかというところが不思議だったものですから、この理由や必要性というところについてもお尋ねしたいというふうに思います。

それから、私は、自衛隊の訓練というものは、これは演習地で行うものだというふうに思っていたものですから、どうしてそれが商業港であり、工業施設が並ぶこの苫小牧港で行われるのか、ちょっと理解ができなかったわけですから、これを管理する立場から、どのような認識を持っておられるのか、この3点についてお尋ねをいたします。

次に、晴海公園についてなんですけれども、苫小牧港には公園がたくさんあるんですけれども、今相当波止場へよく釣りした時代があり、晴海公園のくいが昔のどかな時代もありましたけれども、できた時代もあるんですけれども、今フェンスに囲まれて本当に釣りをするという、市民が、港のある町なのに、我々親しむということがなかなか難しくなりつつあるというところが、晴海公園というのは一定の深さのところ面に面した部分があるので、これをぜひそうした市民というか釣りをしたい人たちにも使うようなことはできないのかということを考えてわけなんですけれども、その釣りを楽しめるスペースというものを確保、この場所だけでもできないのかというところでお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、工藤議員の御質問の中で、陸上自衛隊のレーダー訓練に関しましてお答えさせていただきます。

まず、この訓練の実施についてのお尋ねですが、苫小牧港においては、陸上自衛隊によるレーダー訓練が実施されたのは今年初めてであります。

次に、本港で実施する理由と必要性についてのお尋ねですが、この訓練は海岸線からレーダー車両を使用し、海上の船舶を捕捉するものであり、苫小牧港では数多くの船舶の入出港があることが理由であると考えております。

次に、レーダー訓練に対する港湾管理者としての認識についてのお尋ねですが、この訓練は海岸線からレーダー車両を使用し、海上の船舶を補足するというものであるため、内陸の演習地での訓練は不可能であると伺っております。

港湾管理者としては、このたびのレーダー訓練については、当管理組合が管理する用地使用についてのみの協議であり、港湾活動や実施箇所周辺の環境などに影響が及ばないものと判断し、

同意したものでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） では、私の方から、晴海公園での釣りの施設の整備についてお答えいたします。

晴海公園は、この周辺の埠頭で従事する港湾労働者の休息の場として整備されております。現在、この周辺には、バルク貨物を取り扱っている公共の中央北ふ頭とRORO貨物を取り扱っている民間の専用ふ頭がありまして、その中間に位置する晴海公園へのアクセス道路は、日々多くの港湾関係の大型車両が往来している状況であるため、一般の市民が近づきにくい場所となっているのが現状でございます。

議員御提案の釣り施設の整備についてであります。釣り場としての適地であるかどうか、また、利用者が見込めるかどうかなどの検討が必要と考えているところであります。仮に釣り場として適地であり利用者が見込まれたとしても、公園周辺でのトイレの設置とか駐車場を拡張するための用地がないため、釣り施設の整備については、現状では困難であると考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 工藤良一君。

○議員（工藤良一君） 自衛隊のレーダー訓練についてでありますけれども、今回はこのように事前にやはり私たちにも何の情報を得られることなく行われたということでもあります。今後こうした訓練が行われるということでは、その選定も含めて当然にも申し出であるわけですから、その申し出があった場合の判断基準というものがどこに置いて、今後続くのか続かないのか、そのことも含めましてお考えをいただきたいというふうに思います。

今の晴海公園の釣りでありますけれども、以前にこの公園が非常に放置されて、きちんと整備をされていないということを申し上げました。現状全くそのとおりなんですけれども、そこを整備するに当たって、ただ階段を直すとかということよりは、より市民が使える、そしてより市民が港、海に親しむ、そういうことのできるそういう公園として整備されることの方が望ましいというふうに考えたものですから、そのような提案をさせていただいたわけなんですけれども、実際にそこには、少し1段下がるんですけれども、海に行くというか、実際下がった堤防に下りる階段もありまして、それは目的はそうではないというふうに思いますけれども、そして、またそこに下りる階段は、一番下2段が外されている、勝手に人が入るということなのかなと思いつつ見てまいりました。そして、その堤防の部分をよく見てまいりますと、地下水が大量にそこに流れ込むと、水脈があるのか、そして法面もそのために崩れているという状態にありましたので、これは簡単にはいかないなという印象を持って帰ってきたのは、私もそういう部分ではなかなか難しいのかなというふうに思って帰ってきております。

ただ、もう一つ、ですから、ここに今危険な状態で放置されている部分は、これはこのままにしてはおけないわけで、ここはすぐにでもやはり人が歩いている足跡もついておりますので、人が入れないようなことをきちんとすべきだというふうに考えます。それをしないと責任を問われることもあるのかなという、そういうふうにも考えるものですから、それはきちんとしていただかなければいけないなというふうに思っています。

また、もう一つなんですけれども、「苫小牧港 公園」というふうにグーグルで調べていきますと、この晴海公園というよりも、今ちょっとブームのある工場夜景といいますか、ここの写真をこの晴海公園から撮って掲載させているんですよ。非常にいい写真が撮れたんだというようなことも、苫小牧港の一つの魅力を発信されているわけですから、やはりそういう部分は出すとといったことで整備していくというお考えは持てないのかどうなのか。そのためには、やはりこれは写真を撮る人もいるんですから、1メートル50も2メートルも草を生やしたまま、伸び放題ということではこれはいけないと思いますので、ここのやっぱり多くの人々が利用しやすい状況、整備ということが早急に必要かというふうに考えますので、この点についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、工藤議員の再度の御質問の中で、陸上自衛隊のレーダー訓練に関してお答えさせていただきます。

受け入れについてのお尋ねですが、今後陸上自衛隊から訓練の申し入れがあった場合は、先ほども御答弁させていただいたように、双方協議の上、港湾活動や実施箇所周辺の環境などに影響が及ばない訓練であることを確認した上で、用地使用の同意について判断していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） では、私の方から、晴海公園の海側の護岸部分の安全対策についてまずお答えいたします。

晴海公園海側の護岸に一般者が立ち入ることは、海に転落するなどの危険を伴うことから、関係者以外の立ち入りを制限することが必要と考えております。このため、安全対策として関係者以外の立ち入りを禁止する看板を設置するとともに、護岸への立ち入りを制限するような措置を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、最後ですが、草刈りとか樹木の剪定などについてでございますが、当管理組合では、晴海公園からの夜景について、苫小牧市と苫小牧観光協会が撮影している苫小牧産業観光ガイドや、あるいはフェイスブックなどで紹介されていることは承知しております。このため、樹木の剪定など高台からの景観に配慮した維持管理について検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 以上で、工藤良一君の一般質問を終了いたします。

以上をもって一般質問は全て終了いたしました。

○議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第7、議員提案第1号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（神戸典臣君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告6件、議案2件、議員提案1件ですが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げます。

議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げ、定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後3時45分 閉会